

9月5日（金）

令和7年9月5日(金曜日)

午前10時0分開会

地方自治法第121条による出席者

出席議員(34名)

2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	山内いっとく	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山口俊樹	(同)
7番	下沖篤史	(同)
8番	齊藤了介	(同)
9番	黒岩保雄	(同)
10番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	野崎幸士	(宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋	(同)
20番	内田理佐	(同)
21番	川添博	(同)
22番	荒神稔	(同)
23番	日高博	(同)
24番	福田新	(同)
25番	本田利弘	(同)
27番	岡師博	規(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	丸山裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
32番	中野一則	(同)
33番	安田厚生	(同)
35番	山下寿	(同)
36番	濱砂守	(同)
37番	山下博三	(同)
38番	二見康之	(同)
39番	日高陽一	(同)
欠席議員(1名)		
34番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)

知事	河野俊郎	嗣郎之文
副知事	日隈弘正	収尚彦
総合政策部長	佐川北東	裕克君
政策調整監	大田中田	直佐浩
総務部長	田津小長	長児知
危機管理統括監	牧倉玉	浩憲正
福祉保健部長	玉畑	榮文
環境森林部長	桑山正	明仁
商工観光労働部長	平松吉	次春
農政水産部長	吉池吉島	康人
県土整備部長	津居平川	優也
宮崎国スポ・障スポ局長	山村野佐	友一
会計管理者	浦吉佐	秀美
企業局長	吉田島	奈子
病院局長	津居野佐	健司
財政課長	吉村藤	
教育課長	久保谷	
公安委員長	西久保	
警察本部長	古谷	
代表監査委員長	池田	
人事委員会委員長	鶴前	

事務局職員出席者

事務局長	川畠敏彦
事務局次長	久保範博
議事課長	菊池通史
政策調査課長	西久保耕人
議事課課長補佐	古谷信史
議事課議事担当主幹	池田憲友
議事課主任主事	鶴前彩

◎ 開 会

○外山 衛議長 これより令和7年9月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○外山 衛議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山 衛議長 会議録署名議員に、日高博之議員、前屋敷恵美議員を指名いたします。

◎ 議長の報告（議員の辞職許可等）

○外山 衛議長 ここで、御報告を申し上げます。

去る6月24日に開かれました議会運営委員会で、日高博之議員が委員長に互選されました。

また、8月12日、武田浩一議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日、議長において、これを許可いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山 衛議長 次に、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕 おはようございま

す。御報告いたします。

去る8月29日の議会運営委員会において、本日招集されました令和7年9月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計24件、その内訳は、補正予算4件、条例5件、予算・条例以外15件であります。このほか5件の報告があります。

また、決算議案等が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から10月8日までの34日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

代表質問は、9月10日から2日間の日程で行います。

本日、知事提出議案の上程となります。提案されます議案のうち、議案第24号につきましては、他の議案に先立ち、9月11日の代表質問終了後、所管常任委員会へ付託し、審査後、本会議を再開し、審査結果報告及び採決を行います。

また、一般質問は、9月12日、16日、17日の3日間の日程で行います。

一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行い、その後、決算議案の上程となります。

9月18日、19日、22日の3日間の日程で各常任委員会を開催し、29日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

引き続いて、決算特別委員会を設置の上、同委員会に決算議案を付託することにしておりま

す。

決算特別委員会は、9月29日から10月6日までの間に開催し、8日の最終日に、決算特別委員長の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び決算以外の特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑かつ充実した議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山 衛議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○外山 衛議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月8日までの34日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議員の辞職許可

○外山 衛議長 ここで、丸山裕次郎議員から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

私儀

この度、一身上の都合により、本日をもって県議会議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和7年9月5日

宮崎県議会議員 丸山 裕次郎

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました丸山裕次郎議員の辞職の件を議題といたします。

この場合、丸山裕次郎議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔丸山裕次郎議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

丸山裕次郎議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、丸山裕次郎議員の辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時8分休憩

午前10時11分再開

◎ 特別委員会委員の選任

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、武田浩一議員の辞職に伴う南海トラフ対策特別委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

荒神稔議員を委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第24号まで上程

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第24号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○外山 衛議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和7年9月県議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、昨日、本県に最接近した台風第15号について申し上げます。

昨日は県北で線状降水帯が発生するなど、本県では長時間にわたり雨が降り続き、各地で土砂崩れや浸水等の被害が発生しております。現在、県防災ヘリ等による被害状況調査を実施しており、土砂が道路に流出している映像も入ってまいりました。早急に被害の全容を把握するとともに、早期の復旧に努めてまいります。

また、新燃岳の噴火に伴う降灰や、先月上旬の記録的大雨に伴う被害など、県内外で相次ぎ自然災害に見舞われています。これらの被害に遭われた地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

これから台風シーズンが本格化してまいります。被害の早期復旧に努めつつ、「常在危機」の意識を徹底し、さらなる災害への備えを強化してまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告を申し上げます。

海外におけるトップセールスについてであります。

先月16日から2泊5日の日程で、日高副議長とともにアメリカ・ロサンゼルスを訪問してまいりました。

県産品の魅力をアピールするため、アメリカでの日本文化の発信拠点となるジャパンハウス・ロサンゼルスを会場に、現地のバイヤーやシェフなどをお招きしたプロモーションイベントを開催しました。イベントの来場者からは、宮崎牛や焼酎などについて品質、味ともに高い評価をいただき、今後の販路拡大に大きな手応えを感じたところであります。

また、全米で日系大型スーパーを12店舗展開しているミツワコーポレーションを訪問し、県産品の販路拡大に関する覚書を自治体として初めて締結いたしました。これを契機に、アメリカ国内での継続した宮崎フェアの開催や、バイヤーの本県への招聘など、県産品の認知度向上や販路拡大につなげてまいります。

あわせて、来年創立50周年となるアメリカ宮崎県人会のジョージ森会長をはじめ、会員の皆様方とお会いして意見交換を行い、今後のさらなる連携強化を確認しました。

今後とも、アメリカの関税措置が本県経済に及ぼす影響を注視しつつ、本県からの輸出の最重要相手国の一つとして、県産品のさらなる輸出促進のほか、県人会のつながりを生かした本県の魅力発信などにしっかりと取り組んでまいります。

このほか、6月27日から2泊3日の日程で、外山議長をはじめ、県議会や経済団体の皆様とともに台湾を訪問し、昨年、友好交流協定を結んだ台中市の高級日本食スーパーにおいて宮崎フェアを行ったほか、航空路線について、タイガーエア台湾に対してはさらなる充実を、チャイナエアラインに対しては運航の再開を、それ

ぞれ要望してまいりました。

また、7月6日から4泊6日の日程でフランスを訪問し、今年10月に本県で初めて開催される「ツール・ド・九州」に向け、「ツール・ド・フランス」の現地調査を行ったほか、フランス陸上競技連盟やフランス柔道連盟に対し、合宿誘致に向けて本県の優れたスポーツ環境をアピールしてまいりました。

さらに、先月24日から2泊3日の日程で、外山議長をはじめ、県議会や経済団体の皆様とともに韓国を訪問し、ソウル線を運航しているアシアナ航空に対し、昨年度に引き続き冬季スケジュール期間での週7便のデイリー運航を要望したほか、本県への旅行商品を取り扱うロッテ観光開発と、今後のさらなる連携や本県への送客について意見交換を行ってまいりました。

長引く物価高騰や人口減少など厳しい社会情勢が続く中で、県産品の輸出拡大、インバウンドの誘致促進、海外からの企業誘致や人材確保といった取組は、ますます重要になってまいります。

今後も私自身が積極的に現地を訪れてトップセールスを実施し、本県の魅力をアピールすることで、具体的な成果に結びつけ、本県経済の持続的発展を図ってまいります。県議会の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計95億8,448万4,000円、公営企業会計2,754万円であります。この結果、一般会計の予算規模は6,821億5,287万5,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金8億2,299万2,000円、

繰越金87億6,079万2,000円、諸収入70万円であります。

なお、繰越金は令和6年度決算の実質収支であります。

続きまして、今回の補正予算案に計上した主な事業の概要について御説明申し上げます。

まず、「トラックドライバー確保・定着支援事業」は、県内のトラック運送事業者に対して、ドライバーの確保・定着に要する費用を補助するものです。

次に、「フードバンクを通じたこども食堂緊急支援事業」は、こども食堂に対して、県フードバンクを中心とした広域的なフードバンクネットワークを活用して食材の配布を行うものです。

次に、「水田農業物価高騰緊急対策事業」は、物価高騰の影響を受ける水田農業経営体等に対して、燃料等の削減や米の裏作等に必要な機械等の導入に要する費用を補助するものです。

このほか、国庫補助事業の決定等に伴う事業を計上しております。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第4号は、法人県民税法人税割の超過課税措置の適用期限を延長するため、関係規定の改正を行うものです。

議案第5号は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第6号及び第7号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえ、関係規定の改正を行うものです。

議案第8号は、港湾法の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第9号は、県営一ヶ岡団地9号棟建設主体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付するものです。

議案第10号は、みやざき高等特別支援学校建設主体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付するものです。

議案第11号は、地域連携道路事業国道447号真幸工区（仮称）真幸トンネル工事（1工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第12号は、令和6年度湛水防除事業大渕地区1工区の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第13号は、新宮崎県体育館建設主体工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第14号は、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場管理棟再整備事業の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第15号は、ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場走路舗装工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第16号は、令和6年2月県議会定例会で議決を経た国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収について、議決内容の一部を変更するものです。

議案第17号は、人事委員会委員、佐藤健司氏が令和7年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として桑山秀彦氏を選任いたしましたく、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第18号から第23号までは、土地利用審査会委員6名が令和7年10月24日をもって任期満了となりますので、議案第18号は、町元真也氏の後任委員として安田文彦氏を、議案第19号は、上村芳朗氏の後任委員として黒木勇人

氏を、議案第21号は、熊野稔氏の後任委員として青木雄治氏を、議案第22号は、田中さみ子氏の後任委員として松田まり子氏を任命し、議案第20号及び第23号は、細山田三保子氏ほか1名をそれぞれ再任いたしましたく、議会の同意を求めるものです。

続きまして、追加提案いたしました議案第24号「宮崎県一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

当議案は、宮崎県議会串間市選出議員補欠選挙の実施に伴う補正予算案であります。

補正額は、一般会計3,543万2,000円であります。歳入財源は、繰入金3,543万2,000円であります。この結果、議案第1号と合わせた一般会計の予算規模は6,821億8,830万7,000円となります。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔降壇〕

○外山 衛議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日6日から9日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、10日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時24分散会